

## 憲法に関する主な論点（論点表）

### 前文

○ 主な論点とその関係条文

関係する条文	改憲の必要性等		A 明文改憲が必要	B 明文改憲までは必要ないが、立法措置（立法による補充）が必要	C いずれも必要ない
	論点				
前文	前文の内容	憲法の基本三原則の明記	前文に、憲法の基本三原則（特に、基本的人権の尊重）を明確に明記すべき。		前文は憲法全体の目的や理念を簡潔明瞭に示しており、変える必要はない。
		我が国固有の歴史・伝統・文化等の明記	前文に、我が国固有の価値としての歴史・伝統・文化等を明記すべき。 （具体的内容の例） ①天皇を国民統合の象徴としていただく民主的国家であるという国のかたち ②共生の理念／家族・家庭の大切さ ③我が国がこれまで歩んできた精神文化／和の精神 ④愛国心の涵養		前文に我が国固有の価値としての歴史・伝統・文化等を明記する必要はない。
		その他、前文に規定すべき内容	例えば、以下の内容について、前文で規定すべき。 ①地球環境に対する我が国の責任／美しい環境を守る精神 ②我が国の歴史上初めて国民の投票によって憲法を制定することになること ③生命及び人間の尊厳及び価値 ④障害の有無にかかわらず平等であること ⑤人材や知的財産を育成していく教育を大切にすべきこと ⑥自分の国は自分で守るという防衛意識／国連の平和維持活動等への積極的な参加 ⑦人間の安全保障という考え方 ⑧公共の利益を守るため、権利や自由が調整されることもあることを自覚しなければならないこと ⑨新しい時代に対応した分権型社会を作ること		左に掲げられている内容は、現行憲法で読めるか、前文で規定する必要のないものである。
	前文の文章・表現		現在の前文の文章・表現を改めるべき。 （現在の文章は翻訳調であることから、分かりやすい日本語で書かれたものに改めるべき） （あまり長くない、シンプルなものに改めるべき）		前文の文章は、格調高いものであり、国民の間に定着しており、改める必要はない。
〈その他の論点〉					
条文	主な論点				
前文各条項	前文と憲法の各項目との関係 （主権者として規定されている国民と天皇の関係、平和主義との関連における前文に対する評価、権利と義務の関係、平和的生存権、前文と統治機構との関連、憲法改正の限界 等）				